

雪原

二月二十八日で締め切られた写真コンテストの審査会が三月十五日に行われました。

このコンテストは、自然アングルに恵まれた別海町の四季を通じて、観光客に身近に参加できるものとして実施しています。

自然風景・動植物・イベントの三部門を設け、町内外合わせて三九点の応募がありました。



波頭で海を表現。
中央の分銅は町内の興隆。
左右に跳ねた翼は躍進。



最優秀賞「雪原」遠藤すさしさん（釧路市）



別海町長 佐野 力三

平成14年度 行政執行方針

ピンチをチャンスととらえ
忍耐と努力を積み重ねて
真の豊かさを求める年

す。平成十四年度行政執行方針を申し述べま

戦争と破壊の二十世紀から、平和と繁栄の二十一世紀の幕開けに強く期待した昨年は、経済の低迷から抜け出せず、米国に於ける同時多発テロの発生から、アフガニスタン国内のテロ組織壊滅作戦と言う新しい形での戦争が世界的規模で起こり、国内に於いては小泉内閣での聖域なき構造改革の推進により、一段の景気落ち込みが進み、いわゆる「デフレ・スパイラル」の様相を呈し、加えて牛海綿状脳症（BSE）の発生によって酪農・畜産に深刻な、かつてない難局に直面するなどが、先行きの見えない暗いスタートとなりました。

我が別海町では、町制施行三十周年と、懸案でありました新総合庁舎が完成し、新しい「フロンティア精神」のもと、厳しい時代に立ち向かい、平和で安心して暮らせる町づくりを目指しスタートを切りました。

新しい世紀の二年目になります本年は、一段と厳しい年にならざるを得ないと思いますが、町民が一丸となって総意を結集し、それぞれの立場で逆境をはね返し、ピンチをチャンスととらえ、忍耐と努力を積み重ねて真の豊かさを求める年にいたしたいと考えております。

本年の大きな課題として、政府が強く推進している市町村合併問題があります。私は、本町が合併するかどうか、町民の皆様が判断できる情報を集約し、公開しようと考えております。

根室管内四町の共通課題としてとらえ、資料収集、検討、分析し、我が町の将来の方向

を見出す年にしたいと考えます。

当町の財政状況は一段と厳しさを増しております。そのようなことから、一部町民負担をお願いするとともに、尚一層の行財政合理化に取り組んでまいります。

本町の行財政改革については、庁内に行政改革推進本部を設置し、平成九年度から五年間で民間委託の推進を含め、四億四千万円程度の削減を行いました。さらに本年度は、地域振興事業の町費負担率の引き下げ、各種補助金、交付金の見直しと、公共施設の一部有料化などを進めさせていただきま

す。町民に負担を求めざるを得ない状況から、特別職の期末手当の削減、管理職手当の削減など行政経費の合理化、削減も併せて取り組めます。

我が別海町は、第一次産業である酪農・畜産、そして漁業で成り立っております。町財政が厳しい年ではありますが、基幹産業を守り育てるのが私に課せられた使命であると考えています。従って産業の振興のための事業は、基本的に引き続き推進いたします。

また、町内の景気動向に配慮し、商工業、観光及び公共事業についても財政事情の許す範囲内で必要な事業を推進いたします。

是非、町民各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に各重点事項について順次申し述べます。

酪農・畜産

酪農・畜産製品の輸入自由化の改革は二〇〇二年以降も継続され、中長期的には輸入品との競争が強まる中、産地間競争が一層進展すると予測されます。

昨年九月、国内で初めて牛海綿状脳症（BSE）に感染した牛が確認されたことにより、生産者は日々不安を抱きながら生産活動に取り組んでおり、また、消費者の畜産物に対する安全性の関心は非常に高くなっております。

と畜場へ出される牛の検査体制が確立され、検査に合格した安全な牛肉だけが市場へ流通することになりましたが、感染ルート、発生原因を早急に解明し、消費者の理解を得ながら牛肉の消費回復や、牛の個体価格の回復を図ることが最優先で、地域としてもこれらの対策を進めて行かなければなりません。

本町の酪農は国内生乳の五%を生産する食糧生産基地として重要な役割を果たしております。

安定した生乳生産体制の確立や、良質畜産物の安定供給を果たすためにも、「酪農の王道を歩む」気概を持つことが必要であります。

現状を踏まえ、自給飼料を中心に草地型酪農を基軸として、「土、草、牛」が調和したゆとりある酪農・肉用牛経営を確立するため、第四次酪農・肉用牛生産近代化計画の見直しを行ったところであり計画実現に向けて努力してまいります。

牛乳生産、経営支援

町内の生乳生産量は、ほぼ前年度並みで推移しておりますが、BSE発生で廃用牛相場等の暴落、出荷自粛もあつて乳牛更新が進まず、生乳生産体制に大きな影響が出ており、個々の農家経営が逼迫しております。

このため、生乳生産の増産、乳質の改善を図り、飼料自給率の向上、生産コストの低減、生産性の向上とともに、農家の経営



体質の強化を図ってまいります。

また、牛肉については、BSEの風評被害による影響により消費落ち込みが続いている状況であります。安全性を広く呼びかけ、昨年度に引き続き消費の回復に努めてまいります。

平成十二年度から中山間直接支払制度が導入されており、担い手の育成等による生産活動の維持と、農業の多面的機能の充実を図るため、積極的に推進してまいります。

酪農工場

別海町酪農の特徴は、広大な草地に支えられた良質な生乳であり、草地型酪農を最大限に生かした生乳生産と、販売の推進が生き残



年間生乳処理量2000トン为目标に運営が始まった酪農工場

り戦略であります。

この方向に沿った、市乳化戦略推進の足掛かりとして、平成十三年度待望の新酪農工場が完成し、年間生乳処理量二千トン为目标に生産を開始しております。

この酪農工場は、本年四月から別海町と町内五農協の出資による「株式会社べつかい乳業興社」が運営いたします。

良質生乳を使った乳製品により消費の拡大を図るとともに、乳業界の情報、消費者情報をいち早くとらえ、消費者のニーズにあつた生乳生産情報を提供するなど、消費者と酪農家を直接結びつける中核と位置づけ、さらなる推進を図ってまいります。

担い手対策

農業の担い手の高齢化・労働過重・労働力不足により後継者不在の農家が離農し、農家戸数の減少を招いております。

このため、酪農研修牧場を地域の担い手育成・新規就農者の実践教育の場としておりますが、平成十三年度まで十三戸就農し平成十四年には四戸の就農を予定しており、引き続き担い手育成の充実強化を図ってまいります。

新酪農村新規就農環境整備事業につきましては、平成十三年度まで十五戸が新規就農しておりますが、平成十六年度まで期限延長が認められたことにより、引き続き新規就農者の環境整備に努めてまいります。

また、農業従事者のゆとりとやすらぎの確保のため、労働負担の軽減や農業機械投資の抑制など、ヘルパー事業、コントラクター事業が酪農家を支援する制度として欠かせない

事業となっております。より一層各組織間との協調を図りながら、ヘルパー、コントラクター組織の支援・育成に努めてまいります。

糞尿処理

糞尿の処理につきましては、平成十一年十一月「家畜排せつ物法」の施行により、平成十六年十月までに適正な処理ができる施設・体制の整備が求められ、平成十三年六月に「別海町家畜排せつ物促進計画」を策定しております。

本町で排せつされる家畜ふん尿は年間百八十四万トンと推定され、有機肥料としてはもちろん、自然環境の面からも整備を進める必要があります。現在整備済農家戸数は、百八十九戸であり平成十四年度は七十戸程度の整備を予定しております。

今後の対応については、個々酪農家の置かれている状況は異なりますが、国営・道営事業等各種の事業制度を活用し、農家が利用しやすい制度、農家経営に出来る限り負担を掛けない方法、かつ、効果をあげる処理対策、さらには簡易対応も含めた対策も関係機関と連携を取りながら積極的に取り進めてまいります。

国が実施しております集中処理方式バイオガスプラントは、平成十三年五月から試験運転、十月から連続運転を開始し順調に稼働しており、平成十四年度から乳業工場からの汚泥、一般食物残渣、漁業系残渣を投入しながら試験を行う予定となっております。家畜ふん尿の搬入、搬出に係る経費については参加農家の負担であり、町としても一部支援をしながら推進してまいりたいと考えております。

す。また、個別完結型バイオガス施設（有体サイロ利用）についても、順調に稼働し、熱利用としての実証試験が開始され、自然エネルギーの有効活用がされており、将来環境負荷が少ないエネルギーを活用する処理方法として有望視されているところであり期待しているところであります。

林業

林業につきましては、今までの経済林としての考え方から、昨年、森林計画制度が「水土保全」「生活環境保全」「木材資源の循環」の三つを柱として森林の多面的機能を重視した整備内容へと変わっております。

河川環境を守り水産資源を育てていくためにも、町内の森林整備計画を、災害防止、生活環境保全、木材生産の機能を発揮できるように見直すとともに、「川を守る月間」の制定による河川環境や道立自然公園を中心とする自然環境を含めて別海町全体の地域環境保全・整備を図っていく必要があります。

このため昨年の組織改革において「森と川と海は一体である」との観点から、これらを統括する担当部署としてみどり環境課を新設いたしました。

森林の持つ多面的機能の効率的な利用や河川環境監視員と森林保護監視員を統合した自然環境の一体的な保全・保護の体制を確立し、森林整備・河川保護・公園管理といった環境施策を総合的かつ合理的に推進してまいります。

水産

水産業につきましては、「水産物の安定供給の確保」と「水産業の健全な発展」という新たな政策の基本方向などを示す「水産基本法」が昨年六月に制定されたところであります。

また、道においても水産物の安定供給する役割を果たし、自然環境を守りながら水産資源の持続的な利用や増大を図ることを目指した「北海道水産業振興条例」を制定することとしており、本道の漁業実態に即したよりきめ細かな施策が講じられることが期待されるところであります。

本町においては、昨年大宗をなす秋サケ



順調な生産に恵まれるホタテ漁

が数量的に増大したものの魚価安で生産額は期待はずれの結果でありましたが、ホタテなど順調な生産に恵まれますまずの成果でありました。

長年にわたり漁業団体とともに取り組んでまいりました資源管理型漁業の確立及び増殖事業の成果が現れてきた結果と評価しているところであります。

漁業は後続資源がなければ成り立たないものであり、資源の持続的な確保が基本であります。水産物の安定的な供給基地として優良魚種の定着のため、国・道の事業制度を活用しながら、「つくり育てる漁業」を尚一層推進してまいります。

沿岸域におけるホタテなどの種苗放流事業やヒトデ等の有害生物駆除事業を継続実施するとともに、今年度から新規アサリ増殖場やホツカイシマエビの生息場であるアマモ場の保全対策に着手してまいります。

また、サケ、ホタテなどに続く魚種として建設したニシン種苗生産センターも順調に推移しておりますので、地域魚種に定着することを期待しております。さらに、ウニ資源の増大対策では種苗放流は順調に推移していますが、近年の環境変化などの影響もあり、海中での餌不足から生産に結びついていないため、餌料対策を講じるなど、引き続き関係機関・団体と連携しながら早期改善に努めてまいります。

漁港整備では、漁業生産基地としての役割を十分発揮できるよう、「第十次漁港整備計画」に基づき、尾岱沼漁港並びに別海漁港の改修、修築事業を実施してまいります。また、本年度から道営事業による別海漁港新港拡張事業の早期完成に向けて取り進め

てまいります。

水産系残渣物処理については、有効な資源と位置づけ再利用可能な処理方法を基本として、各関係機関・団体と連携し検討会を設置し地域実態にあつた処理対策を検討しておりますが、これも早急な対応が必要でありますので、今後検討会の結論を踏まえながら実現に向けて努力してまいります。

商工・観光

商工業及び観光産業についてであります。最近の日本経済は急速な業界再編や大型倒産の続発、過去最悪の失業率など極めて厳しい状況にあります。

国では、経済の根幹をなす中小企業の創業・経営革新への支援や雇用対策の継続等、さらには地域の振興をより促進させるための事業拡充など地域社会経済の活性化を政策として提起しております。

本町の商工業・観光産業を取り巻く環境も日本経済の不況の影響を受け依然として厳しい状況にあります。

こうした状況を踏まえ、多種多様な産業に携わる人々が業種間を超えて知恵と経験とアイデアを出し合い、新たな起業の創設に取り組むための「別海町地域産業クラスター研究会」を昨年設立いたしましたので、これに対して積極的に支援をしてまいります。また、低迷する商業等の活性化を図る一助として、町体育協会事業で実施しておりますスポーツ合宿誘致事業を商工会、旅館組合、料飲店組合等の関係団体と協議しながら新たな組織づくりを進め、合宿誘致をはじめ新たなサ-

ビス業の創出など地域経済の活性化に取り組んでまいります。

さらには、「まちおこし」の観点から各種イベントを通じたふるさと再発見や人と人の交流を深める地域交流、故郷ふれ愛フェスタ事業などへの支援をするとともに、商工業者に対する融資制度についても従前同様の支援対策を講じてまいります。

観光につきましては、二十一世紀の成長産業と言われておりますが、ここ数年入り込み数が落ち込んでおりました観光客が昨年から増加傾向にあり、今後の観光産業にも期待が持てるものと思っております。

本年度も引き続き根室観光連盟、釧路観光連盟との共催による「くしろ・ねむろスタンブラー」の実施や各市町で行う各種祭典を



4月下旬にオープンする野付半島ネイチャーセンター

一体的に売り出すための調整協議を推進し、総合的なPRの実施など広域観光を目指した各種事業にも取り組んでまいります。また、野付半島については、雄大な自然、原生花園が名所となっておりますが、平成十三年度に野付半島ネイチャーセンターが完成いたしましたので、このセンターを集客の拠点として、自然探索ツアーやバードウォッチングなどの野付半島の魅力を十分に伝えることができるよう、観光協会をはじめ関係団体と連携を図りながら観光メニューの創出に取り組んでまいります。

福祉・保健

少子・高齢化や核家族化が一段と進んでいる中であつて、これからの長寿社会を豊かで活力あるものにするためには、生きがいづくりや社会参加など地域内における交流活動が重要な課題であります。

従来から人にやさしい町づくりを進めてきておりますが、今後も、高齢者や障害者に優しい生活環境の整備に努めてまいります。

特に、今後においては、在宅介護の充実が緊急な課題であり、そのためには、介護予防、生活支援対策等介護基盤整備が必要であり、本年度「別海町高齢者保険福祉計画及び介護保険事業計画」の見直しを行い、「痴呆性高齢者家族の支援事業」、「高齢者住宅等安心確保事業」等についても検討してまいります。

これらの、地域福祉推進のためには、福祉ボランティアの活動は欠かすことができません。本年度も引き続きホームヘルパーの養成を行うとともに、福祉バンク制度（ポランテ

イアの時間を登録し貯蓄しておいて、自分が高齢者になったときにそれを返してもらい（う）を検討し、早期に発足させてまいりたいと考えております。

また、障害者の社会参加と自立支援のため、社会福祉法人が行う事業に、今後も支援し、福祉の向上を図ってまいります。

さらに、一人ひとりが健康でいきいきと暮らして行くためには、積極的な健康づくりが望まれます。

現在、保健行政の中で、町民一人ひとりが自分に合った健康づくりができるよう、検診内容の充実を図っておりますが、今後はさらに予防活動を強化するとともに、スポーツ施設などを活用した積極的な運動習慣づくりを啓蒙してまいります。

また、歯は健康のバロメーターといわれております。丈夫な歯を保つことは、健康を保つことにもつながります。

本年は、本町の東の拠点となる尾岱沼歯科診療所を移転新築し整備を行います。

平成十四年度から精神保健福祉法の改正により、精神障害者の保健福祉事業の大部分が市町村に移管されることから、今後さらに関係機関の連携を強めながら事業を円滑に推進してまいります。

また、保育園の整備については、本年度「上風連へき地保育園」の改築事業を実施いたします。

「西春別へき地保育園」についても、本年度着工し、平成十五年度に完成いたします。

さらに本年度、野付へき地保育園と野付幼稚園との一元化を図り整備を進めますが、今後においても、幼児教育を重視し、小規

模へき地保育園の統合も検討しつつ、保育機能を備えた幼稚園化を検討しながら整備を進めてまいります。

環境

一般廃棄物の処理については、平成十三年四月から町民の協力を得て分別収集を進めてまいりましたが、本年十二月一日からはダイオキシンの規制が強化され、現在の焼却場では焼却できなくなり、収集したごみをそのまま最終処分場へ埋め立てすることになります。

最終処分場を少しでも長持ちさせるため、徹底した分別収集により、ごみの減量化を



平成13年4月から本格的に始まったごみの分別

進めるとともに、資源ごみの有効活用を図っていくことが必要であります。そのために、本年度から一般家庭の生ごみ処理機の購入に対する助成制度を創設いたします。

なお、従来収集を行っていない農家地区のごみ収集については、現在検討を進めておりますが、体制ができた次第収集を開始したいと考えております。

また、根室管内四町で検討を進めてまいりましたごみ処理の広域化については、北海道知事の許可を受けて、広域連合を設立し、ごみ焼却施設の建設に向けて事務を進めることとなりますが、生活環境影響調査の状況を踏まえ、地域住民の理解を得ながら具体的な計画に取り組んでまいりたいと考えております。

医療

町立別海病院の改築につきましては、国の施策が緊縮型となつて財政支出を大幅に圧縮されたなかでは、今のところ建設時期については明確にできない状況であります。

事務の効率化とサービスの向上を図るため自動再来受付機と最新のカルテ検索機を導入いたします。

また、昭和四十九年五月に開設した尾岱沼診療所については、全面改築をするため本年度は、基本設計・実施設計に取り組みます。

町立別海病院の固定医師については、札幌医科大学の全面的な支援のもとに安定した医師の派遣をしていただいております。今後もこの関係を引き続き保ち、住民への

良質な医療の提供に努めてまいります。

道路、下水道

広大な区域を有する本町の町道は、実延長一千七百七十四メートルを有し一次改良はほぼ終了しており、舗装率は五十二%となっております。今後においても、拡幅改良や舗装、歩道の整備等を計画的に進めてまいります。

下水道事業については、引き続き排水区域内の住宅新築状況を見据え、整備を進めてまいります。また、排水区域外の住宅水洗化については、合併処理浄化槽設置整備事業により計画的に実施し、生活排水施設総合普及率の一層の向上に努めてまいります。

水道

水道事業につきましては、「安心、安定、安価な水の供給」が原点であり、施設の整備更新についても各種補助事業の導入を図り計画的に進めてまいります。

今後におきましても引き続き施設の整備に努めるとともに、特に新酪農村建設事業により敷設した石綿セメント管の改修につきましては、国の直轄事業により年次的に改修を進めているところであり、災害に強い安定した水の供給に努めてまいります。

さらに、現下の厳しい経済情勢を踏まえ、より一層の経営効率化を図り、施設の管理委託を積極的に進め人件費等の削減に努めるとともに、健全な事業運営を図ってまいります。

住宅

公営住宅の整備につきましては、老朽化した公営住宅の建替えを中心に住宅再生マスタープランに基づき、整備を進めているところであります。

平成十三年度では、別海市街イーストタウン寿団地で一棟八戸を建設し、平成十四年四月から入居を開始するとともに、引き続き平成十四年度において、一棟十二戸を建設いたします。

また、中春別団地の公営住宅の建設につきましては、平成十三年度において、立替え事業の基本構想を樹立し、昨年暮れ入居者に説明し、大筋の了解を得たところであります。

この基本構想に基づき、平成十四年度に実施計画を行い、平成十五年度から建設工事に着手し、三年計画で四棟二十四戸の建設を実施してまいります。

なお、住宅対策の一環としての宅地供給は、個人分譲地の推移を見ながら柔軟に対応してまいります。

北方領土問題

昨年四月に森前内閣総理大臣が現職の総理大臣としては二十年ぶりに北方領土を視察されましたが、これより先、三月に行われたロシア・プーチン大統領とのイルクーツク首脳会談において、五十六年宣言を基本的文書とする確認がされました。

我が国固有の領土である北方四島の帰属問題の解決を求めていく姿勢には変わりなく、

現内閣もこれまでの成果を引き継ぎ、北方四島の帰属問題を解決して平和条約を締結するとの方針を表明しております。

領土問題の解決に向けた、新たな交渉に期待するところであり、

十一年目を迎えた北方四島交流、いわゆるビザなし交流も、十年間の成果を総括し今まで以上に意義のある交流を継続し、様々な返還要求運動に取り組んでまいります。



白鳥台にある叫びの塔

街づくりの推進

我が国の経済社会は、少子・高齢社会や環境を重視した社会へと変化しており、また、身近な生活環境の重視や高齢者などに配慮した福祉環境の整備、美しい街並み景観形成など住民の街づくりに対するニーズが多様化してきています。

さらに、地方分権への大きな流れの中で、行政と住民が一体となって「自らの意思で自らの街づくりをすすめる」ことがより一層求められる時代となつてきています。

このような状況を踏まえて、街づくり推進の一環として、市街地景観に配慮した安全で快適な市街地形成を図り、地域や商業等の活性化に取り組んでまいります。

別海市街地においては、国道、道々の歩道拡幅を基軸とした景観整備事業を計画し関係

各位のご尽力により、「主要道々根室・中標津線」の歩道整備が昨年完了いたしました。残る計画路線につきましても引き続き国及び道に強く要請をし、早期に事業化が図られるよう努力してまいります。

なお、別海市街地以外の市街地につきましても「まちづくり委員会」等を中心として長期展望に立った活力ある住みよい街づくりの実現に向けて取り組んでまいります。

矢白別演習場関係及び 周辺対策

矢白別演習場は我が国最大の演習場として、毎年全国の各部隊による大規模な演習を実施しております。

平成十三年度は、矢白別演習場において沖縄県道一〇四号線越え実弾射撃訓練の分散・実施（米海兵隊実弾射撃訓練）及び日米共同訓練は実施されませんでした。本年度は、米海兵隊による実弾射撃訓練を九月に実施する旨の通知が昨年十二月二十六日にありました。詳細につきましては、今後、日米合同委員会で協議が行われ決定され次第通知があるものと思っております。

なお、このことに関しましては、引き続き防衛施設局、自衛隊、北海道警察及び道と四町で組織する矢白別演習場関係機関連絡会議と十分な連絡調整を図りながら、町民の方々の安全を確保し不安解消に努力してまいります。

また、沖縄県道一〇四号線越え実弾射撃訓練の分散・実施に係わり特別に交付されているS A C O 関連予算につきましては、

継続交付の要請運動を行った結果、十四年度以降も交付されることとなりました。

矢白別演習場周辺対策につきましては、周辺住民の皆様意向を十分尊重し、今後とも引き続き騒音対策・障害の防止・民生安定施設の整備・周辺住民の住宅防音工事など幅広い対策を進め、町民生活の安定と秩序維持のため努力してまいります。

なお、国において実施している移転措置事業については、現在まで移転を希望されている方々全て、今年度中に移転が出来る運びとなっております。

平成十五年度末までに旅団化される陸上自衛隊第五師団に係わる別海駐屯地の存続問題につきましては、正式発表がありませんが、別海駐屯地につきましては、現状で維持されるものと推測しております。

なお、このことにつきましては、今後とも引き続き機会あることに要請してまいります。

IT（情報技術）

今まさにITの時代と言われており、別海町におきましても、行政事務の電子化・効率化を一層進めるとともに、高度な情報技術を取り入れながら町民へのサービス向上を図ってまいります。

「IT講習会」の継続開催や「地域ITリーダー」の養成及び、情報拠点のマルチメディア館に「ITコールセンター」を開設し、パソコン操作の指導や相談等、町民の情報技術修得の支援を行い、町民自ら参加する「地域コミュニティ」の形成を目指す。

します。

さらに、本町の基幹産業であります酪農業の経営支援のため、農業技術情報の活用を促進するための講習会開催やサポート強化を各農協と連携し実施してまいります。

消防・防災

消防職員・消防団員は、住民の生命、身体及び財産を災害から保護する重要な人的消防力であり、機械器具、水利施設等の物的消防力の充実強化とともに、職員・団員の資質と能力の向上が図られているところであります。



日頃の消防訓練を披露する団員

特に消防団員につきましては、本業のかたわら日夜を問わず出勤を余儀なくされる業務であり、その活動に敬意を表すところであります。

別海消防庁舎は、昭和四十六年に建設され三十年が経過いたしました。

この間、職員の増員、車両の大型化、増車等により施設は全体に狭あいの状況となり、車庫の分散など有事における出勤が憂慮されることから、早期移転新築が要請されていたところであります。

平成十三年度に於いて、実施設計を行いました。役場庁舎西側に建設することとし、二カ年計画で本年度着工いたします。

行財政運営

行財政運営についてであります。中央省庁の再編、「聖域なき構造改革」の考えのもと、これまでの国・地方を通じる行政の組織、制度のあり方K抜本的に見直しされてきております。

地方財政対策についても、「自助と自律」を基本に大きく見直され、中でも地方交付税は、財源不足額を国・地方で折半する方式に変わってきております。市町村合併の推進とともに、小規模市町村への交付税は減少する報道もあり、町財政のありかたを見直し、本年度は、次の三点を重点に財政改革に取り組みます。

一点目は、徹底した行政経費の節減であります。具体的には、「常勤の特別職（町長・助役・収入役・教育長）期末手当の減額」、「管理職手当の削減」、「旅費の支給基準の見

直し」、「交際費の削減」など、年度当初から実行いたします。

また、一般行政経費については、住民の主体的参加のもと「自らできることは自らの手で」を基本に節減合理化に努めます。

二点目は、公共施設の使用料（利用料金）の有料化であります。現在無料となっており、また、体育施設などの使用料について、受益者負担の原則にたち、近隣市町の状況を勘案し料金徴収について段階的に取り組みます。

三点目は、地方債（町債）の発行抑制であります。国は地域総合整備事業債の廃止や箱物整備の抑制、償還費に対する交付税措置を大幅に見直す方針を明らかにしております。

現町債残高は二百億円を超えております。将来世代に借金を上乗せしないという観点から、平成十四年度から平成十六年度までの三カ年を「緊急財政対策期間」と位置づけ、町債の発行を抑制し中期財政健全化に取り組みます。

今後、地方財政を取り巻く環境は、益々厳しいものと思われま。徹底した行財政改革を推進し、財政体質の健全化に努めてまいります。

教育

教育関係は、教育長がその方針を述べますが、教育の振興と人材育成の基本的な考え方について申し上げます。

二十一世紀を迎え国の教育改革も拍車をかけており、まさに新年度は日本の教育の大きな転換点にあり、いよいよ、完全学校週五日制の実施や新学習指導要領の本格実施を迎

え、学校の在り方も大きく変わるうとしております。

「町づくりは人づくりにあり」と言われるとおり、私はふるさとの創造や再生の一翼は教育が担っているとの観念に立つて、教育を町政執行の重要施策の一つに掲げているところであります。特に本町が推進してまいりました町民ぐるみの活力ある生涯学習社会の構築は、今後ますます重要であると考えます。

また、新しい時代に生きる子どもたちに、我が町の美しい自然や伝統文化を引き継ぎ、力強く生きていく力を培うことが我々大人の責務であると考えております。

したがって、別海の明日を拓く子どもたちの教育は学校・家庭・地域が一体となって町民全体の課題としてとらえてほしいと願っております。

子どもたちがより充実した人生を創造することのできる教育環境の整備に一層の努力を傾注してまいります。

以上申し上げ平成十四年度当初にあたりましての行政執行方針といたしますが、私は、多くの町民の方々のご支援をいただき、四期目の町政を担当させていただいておりますが、今期最終の年度に入ります。

私に課せられた使命と責任を自覚しつつ、町民皆様と協調し、本町の繁栄を求めて締めくくりの年として最善の努力をしてみたいとす。

議員各位におかれましては尚一層のご支援とご指導をお願いいたします。



教育長 葛西 祐

豊かな心をもち

社会の変化に対応できる

「生きる力」をもった人づくり

平成十四年度の教育行政執行方針について、要点をまとめて申し上げます。

今日、社会情勢は、科学技術の進歩や国際化・情報化などにより、その流れは加速してまいりました。また、社会のシステム自体も、地方分権の進展などにより、構造的にも変わるうとしていきます。

このような変化の激しい社会にあつて教育も大きく変わらうとしております。従いまして、教育の果たすべき役割の重大さをこれまで以上に認識を強くし、諸教育改革の実現に向けて、学校・家庭・地域社会・教育団体・教育行政が「一体感」をもって向かつていくことが必要であります。

いよいよ本年度から、完全学校週五日制の下で、新学習指導要領に基づく「ゆとり」の中で子どもたちが豊かな心を育むとともに、基礎・基本の確実な定着を図り、自ら学び、自ら考える力などの「生きる力」を培う教育課程が全面实施となります。

各学校では、地域や児童生徒の実態に応じた調和のとれた教育課程の下、創意工夫に満ちた学校づくりを推進していくことが求められ、これまでも増して、学校・家庭・地域社会との連携・協力を図り、「開かれた学校」の創造に努めるとともに、地域に根ざした教育を進めることが重要になってまいります。

教育委員会としましては、時代の変化への対応と、町民の教育に対する願いを的確に捉え、本町「教育のしるべ」の基本理念であります「ふるさとの躍進をめざす、たくましく心豊かな町民を育む」を根底に、今日的教育課題を踏まえて、本町が進めております生涯学習の視点に立って、町民として自ら学び、

平成14年度 教育行政執行方針

自らが豊かな心をもち社会の変化に柔軟に対応できる「生きる力」をもった人づくりを目指し、教育行政の執行にあたります。

一、生涯学習の振興について

本町が目指してまいりました生涯教育をまちづくりの中核に据えた営みも二十年を迎え、対外的に大きな評価を受けてまいりました。

特に、町長を本部長とする生涯教育推進本部の下に、各地区の生涯学習推進協議会が特色ある活動を展開し、今や全地域に活動の輪が広がり、町の生涯教育の大きな力となっております。

今や生涯学習時代にあつては、人々が生涯のあらゆる時期に学習機会を選択し学ぶことができ、その学習の成果が適切に評価されるような生涯学習社会を築いていくことが極めて重要であり、生涯学習を振興するための環境整備等の推進に努めてまいります。特に別海町生涯教育研究所策定の乳幼児期から始まる人生各期の知・徳・体の発達課題を、町民あげての共通課題として長年にわたつて提言しております。「育てよう、別海町の学びの木」カレンダーは、全町民にその実践をさせていただいているところでもあります。そのための拠点施設の図書館・郷土資料館・公民館など生涯学習関連施設間の情報ネットワーク化、ボランティア人材などの活用等を町民とともに歩む生涯教育の中核に据え、推進に努めてまいります。なお、高齢者の健康で生きがいのある生活を支援するため三十年前から町内各

地で開設してきておりました高齢者学級を、高齢化時代を迎えた今日に相応しい学習形態に切り替え、本年度から三ヶ年計画で八つの高齢者大学に集約を図り内容を充実してまいります。さらに、完全学校週五日制の導入や住民への生涯学習活動の積極的な機会提供の考えから、従来のスポーツ開放だけでなく、コンピュータ室や実習室等の特別教室の有効利用を図る総合的な「学校開放事業」の在り方について本年度も検討してまいります。

また、本町の生涯教育推進に専門的な提言の役割を果たす別海町生涯教育研究所のより一層の内容の充実を図つてまいります。

この他に男女共同参画社会の形成や環境教育、人権教育についても学校教育・社会教育を通じた施策の一層の推進に努めます。

二、新しい学校教育の創造

いよいよ今年四月から始まる完全学校週五日制の下で、各学校では新学習指導要領に基づく新しい学校教育の創造を目指し、基礎基本の確実な定着を図り、「生きる力」を育み、確かな学力を育成するために創意工夫を凝らしての特色ある教育活動が展開されます。

教育委員会としましては、教育の成否はなんと云つても教師の指導力に負つところが大きく、教員の資質向上を図るとともに、各学校の創意工夫に満ちた特色ある学校づくりの取組みを積極的に支援し、効果を上げるよう努めてまいります。

特にこれからの学校教育では、子どもた

ちが自ら学び、自ら考える力の育成を目指し、生涯を通じて学び続けて行く基礎となる「確かな学力」や社会の変化に主体的に対応できる力、豊かな心やたくましさを培つていくことにあります。そのために、幼小中高一貫教育の推進、道徳教育の推進、国際理解教育の推進、情報教育の推進、情報活用能力の育成、及びボランティア活動など社会奉仕体験活動・自然体験活動等の豊かな体験活動の推進などに力点を置いていきます。

また、学校評議員を町内の幼小中学校全校配置に努め、保護者や地域の学校への願いを聞き、地域に開かれた学校づくりの推進や地域の教育力「学校応援ボランティア」の有効利用を図り、特色ある学校づくりを通し「ふるさと教育」の推進に努めてまいります。

次に、特殊学級については、子どもたちの障害に応じた学習環境の整備を一層促進するため平成十四年度からは、中学校においても小学校と同じように自校方式をとることにしましたので、新たに中春別中学校・中西別中学校にも設置をいたします。

学校における「いじめ」・「不登校」に關しましては、関係機関並びに町民の皆様のご協力により減少しつつあります。しかしながら、近年自分の生き方や友人關係に悩む子どもが多く、そのため四学級以上の中学校には「心の教育相談員」を配置したり「子どもホットライン」等での電話相談の充実に努めてまいります。さらに、今後は、学校・家庭及び地域社会ごとの連携システムを構築し、それぞれの責任を果たしながら一体となった指導に努めていくと

開放を図るなどして、町ぐるみ地域ぐるみで子どもの活動を支援する推進体制の整備に努めます。また、昨年町制三十周年記念事業で始めた「二十一世紀子ども議会」の中学生による開催や公民館と郷土資料館による科学する心や感動する心を育むための体験型学習活動を促進していきます。また、夏休みには本町の友好都市、枚方市や塩江町の中学生との相互交流や八森町の生徒受入など学校間交流事業も実施いたします。

四、文化の振興について

文化は人々に感動や生きる喜びをもたらす、豊かな人生をおくる上での大きな力となるものです。そして二十一世紀の地域活性化の基盤であります。このような考え方に立って、本町の特性に応じた芸術文化活動を振興することが必要であることから、三十数年の伝統と歴史を誇る別海町文化連盟の自主的な活動をより一層支援してまいります。

さらに、新しい地域文化の創造に努力を傾けるとともに、優れた生の芸術文化にふれる機会を設けたり、町民文化の質の向上にも努めます。

また、中央の芸術・文化団体の合宿事業の受入促進と町民との交流を通して町民文化の向上に努めます。さらに、北海道教育委員会指定文化財の「奥行臼駅通」や本町の歴史に関わる貴重な資料の公開の場になっております「加賀家文書館」など貴重な文化財を次世代に引き継ぐとともに、その保存と教育的活用にも努めてまいります。

なお、今年度は、国内でも学術的に大変貴重なヤチカンバ群落地の用地取得を図り、保護・保存に努めてまいります。

五、スポーツの振興について

町民の誰もがスポーツに親しむことが出来る生涯スポーツ社会の実現に向け、長年にわたってスポーツ施設の計画的整備が図られ、様々な体育スポーツ振興の施策が功を奏したことにより、スポーツ活動に参加する町民は幅広い年代で、着実に増加をしております。今後町民の誰もが身近にスポーツに親しめるとともに、競技者がスポーツに打ち込むことのできるスポーツ環境の整備促進に努めてまいります。また、地域社会体育施設や学校体育施設の開放と有効活用を促進させ、町民が健康で活力ある生活をおくることのできるよう努めてまいります。さらに、青少年の競技スポーツへの取り組みについては、スポーツ少年団等のボランティア指導者や中学・高校の部活動指導者の競技者としての心の養成に重点を置く熱心な指導が、それぞれの活動分野で例年全道・全国大会で立派な成績を残すなど、その活躍は町民に大きな自信と誇りを与えるものであり、教育委員会といたしまして、各種スポーツ大会派遣には積極的に取り組むよう努めてまいります。なお、四月から始まる完全学校週五日制の対応策として、児童生徒のために町内各地の社会体育施設を全面開放し、青少年健全育成に努めてまいります。

また、本町には陸上競技を中心とする国

内のトップレベルにある実業団・大学チームの合宿が定着しておりますが、町の活性化とスポーツ振興の側面から、児童生徒への技術指導や町民との交流の機会を出来る限り設けていきます。さらに、海岸地域の老若男女の健康・体力づくりのために、町内四番目の尾岱沼パークゴルフ場の建設をしてまいります。なお、町の行財政改革の一環として、本年度から三ヶ年間で全ての町内公共施設使用料の有料化が図られることとなり、今年度は、社会体育施設の中の、町民温水プール・パークゴルフ場等四施設が試行で、受益者負担の原則に立ち、有料化が図られますのでご理解をお願いいたします。

以上、平成十四年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げますが、別海町教育委員会としては、完全学校週五日制の実施や新学習指導要領の本格実施となる平成十四年度を別海町における教育の新たな出発点ととらえ、様々な可能性をもっている子どもたちの未来への光が一つ一つ輝くよう、別海町の豊かな教育資源を駆使し地域社会全体の力で努力していかなければならないと考えています。夢にあふれ、輝きに満ちた自主自律の二十一世紀のふるさと別海町を拓く人の育成を目指して、「時間と心」をかけ、本町の教育の振興・充実に鋭意努力してまいります所存であります。

議員の皆様の一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

私たちのまちの、今年度の予算です



他会計繰出状況

(単位:千円 %)

会計名	平成14年度	平成13年度	比較	伸率	
国保	66,078	68,020	1,942	2.9	
老人保健	88,390	88,450	60	0.1	
介護サービス施設	212,909	110,988	101,921	91.8	
介護保険	90,532	87,323	3,209	3.7	
下水道	460,600	493,700	33,100	6.7	
病院	負担金	469,215	466,000	3,215	0.7
	出資金	42,266	38,769	3,497	9.0
	補助金	12,455	12,157	298	2.5
水道	負担金	0	0	0	
	出資金	0	0	0	
消防	642,528	607,869	34,659	5.7	
葬斎	43,516	21,595	21,921	101.5	
計	2,128,489	1,994,871	133,618	6.7	

基金繰入状況

(単位:千円)

基金名	繰入金額
財政調整基金	336,381
減債基金	22,907
小林清吉賞基金	1
生涯学習振興基金	14,024
道又茂吉・山崎藤作賞基金	2
スボーツ振興基金	18,960
ふるさと創生基金	26,456
地域福祉基金	700
中山間ふるさと水と土保全基金	4
合計	419,435

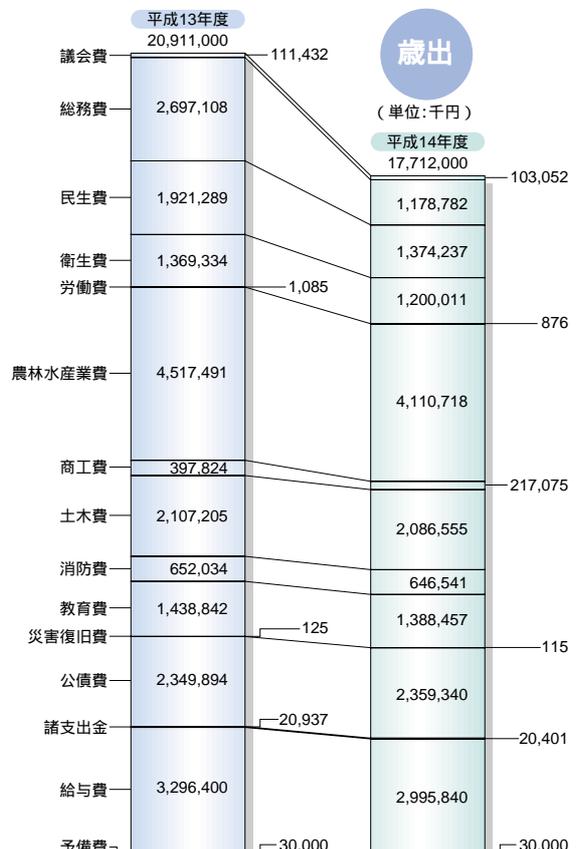
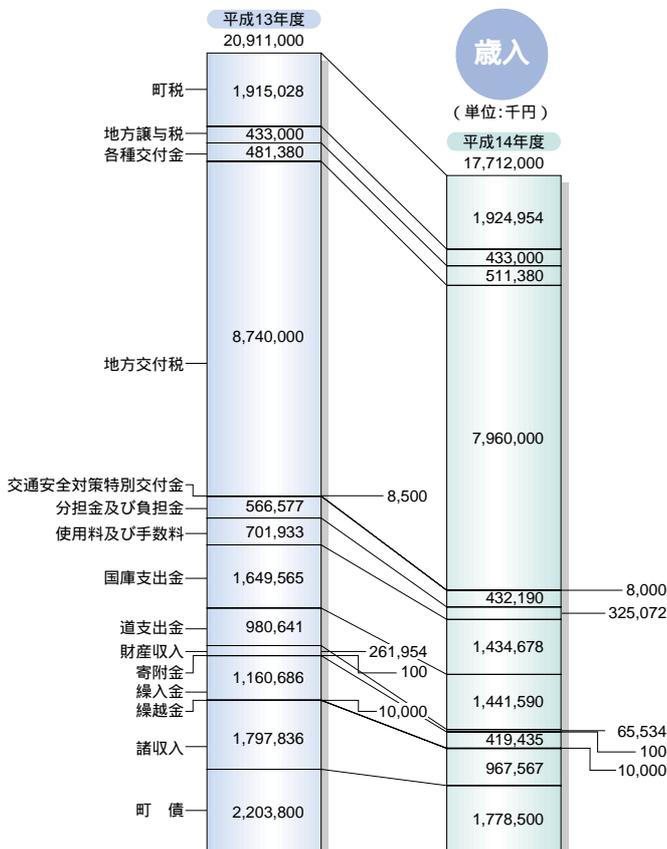
平成14年度各会計予算総括表(当初予算)

(単位:千円 %)

会計	区分	平成14年度 当初予算 A	平成13年度 当初予算 B	比較 (A - B) C	伸率 (A ÷ B) %	
一般会計	一般会計	17,712,000	20,911,000	3,199,000	15.3	
	特別会計	特別会計	5,601,000	5,237,200	363,800	6.9
		国保	1,837,300	1,755,200	82,100	4.7
		老人保健	1,584,400	1,584,500	100	0.0
		介護サービス事業	813,500	314,200	499,300	158.9
		介護保険	698,900	668,500	30,400	4.5
下水道	666,900	914,800	247,900	27.1		
計		23,313,000	26,148,200	2,835,200	10.8	
病院会計	収益的収入	1,787,765	1,776,673	11,092	0.6	
	収益的支出	1,928,172	1,848,909	79,263	4.3	
	収益	140,407	72,236	68,171	94.4	
	資本的収入	91,166	108,769	17,603	16.2	
	資本的支出	111,187	124,690	13,503	10.8	
水道会計	収益	20,021	15,921	4,100	25.8	
	収益的収入	636,693	626,410	10,283	1.6	
	収益的支出	580,369	580,301	68	0.0	
	収益	56,324	46,109	10,215	22.2	
	資本的収入	124,944	200,366	75,422	37.6	
水道会計	資本的支出	377,567	408,344	30,777	7.5	
	収益	252,623	207,978	44,645	21.5	
	計	2,997,295	2,962,244	35,051	1.2	
	合計	26,310,295	29,110,444	2,800,149	9.6	

(注) 企業会計の計は、支出額の合計です。

(注) 介護サービス事業の13年度予算は、老人保健施設です。





**新居
まいさん
北海道知事賞受賞**

林野火災予防啓発ポスター原画募集で、別海中央小学校3年の新居まいさんが北海道知事賞に輝きました。

このポスター募集は、子ども達に森林の重要性を認識してもらおうと、道が全道の小学生を対象に毎年募集しているもので、応募総数1141点の中から見事に選ばれました。



消防庁長官章受章

別海消防団第六分団（西春別）の元山隆分団長が、このたび平成13年度消防庁長官永年勤続功労章を受章されました。

永年勤続功労章は現職消防団員で勤続25年以上団員として活動し、功績のある方に贈られる章です。

元山隆分団長は、昭和42年10月に入団、以来33年間数多くの災害などに率先して出動し、地域住民の生命財産を守り、防火思想の普及にも務め、消防団幹部として団員の指導育成など消防体制の強化に努めたことが認められたものです。

三月十五日、別海町商工会女性部（宍戸清子部長）から教育委員会に、「交通安全祈願の愛の鈴」が寄贈されました。これは、全町の新入学児童に対し、交通安全を願って二十五年前から毎年プレゼントしているもので、同女性部の会員により一つ一つ手作り作業で進められ入学式前に合わせて作り上げました。

**交通安全
愛の鈴プレゼント**



佐藤 芳子さん（中西別120）
明治45年 3月10日生



佐藤 一郎さん（別海常盤町243）
明治45年 3月5日生

町内在住で九十歳を迎える方を祝う「別海町長寿賞」が次の方々に贈られました。

**長寿九十歳
おめでとう**



教育委員会通信

「教育委員会の会議の公開について」

教育委員会の会議の公開については、これまで各教育委員会の自主的判断に委ねられておりましたが、この度「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正があり、教育委員会の会議は公開することとなりました。

この改正の趣旨は、教育委員会が地域住民に対して積極的に情報公開を行い、開かれた教育委員会を目指すとともに、教育行政に対する関心や要望をより一層的確に把握し、教育委員会の活性化を図るものです。

このようなことから、教育委員会では関係規則の改正及び新たに傍聴規則を制定し、新年度4月から会議を公開することといたしました。ただし、職員の人事案件など議案によっては公開しないこともあります。

なお、教育委員会の会議を開催するときは、会議開催の5日前に日時及び場所、付議案件を役場正面横の掲示場に掲示いたします。

休日「体験活動」に参加しましょう

本年4月1日から完全学校週5日制が実施されます。

この完全学校週5日制は子どもの生活全体にゆとりを確保し、子どもが主体的に使う時間を増やし、社会体験や自然体験などの経験を通して、自ら学び、自ら考える力や豊かな人間性、健康や体力などの「生きる力」をつけてもらうことを願っております。

現在、公民館やスポーツセンター、郷土資料館では、土・日曜日を利用して、子どもたちを対象とした科学する心や感動する心を育む体験的活動学習を実施しております。

平成14年度も体験的活動学習の参加者募集を随時行っていきますので、子どもの皆さんの積極的な応募をお待ちしております。

また、これらの社会教育施設では、個人・友だちどうし或いは小さなサークルでも気軽に利用できますので、スポーツや文化活動等に大いにご利用下さい。



東・西公民館 分館閉館のお知らせ

長い間、皆様の地域の図書館としてご利用いただいております東・西公民館の図書館分館を閉館することになりました。

移動図書館車の保育園、幼稚園、小中学校、地区ステーションの巡回に伴い年々利用が減少してきており、このたびの閉館となりました。利用者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

平成14年度からは、移動図書館車「はくちょう2世号」が東・西公民館に地区ステーションを設け、本の貸出しを行います。運行時間表は図書館本館、移動図書館車、各支所・出張所、東・西公民館で配布いたします。

本の予約やリクエストは、図書館本館、移動図書館車までお気軽にどうぞ。

たくさんのご利用をお待ちしています。

移動図書館車「はくちょう2世号」利用時間

東公民館 3:35～4:00

西公民館 11:40～12:00

(巡回日は運行時間表をご覧ください)

古本市にご協力下さい

毎年恒例になっています春の古本市を開催します。皆様から提供いただいた本を、安値で販売し、その収益金で図書館に新刊本を寄贈します。ご家庭で不要となった本、眠っている本がありましたら、提供をお願いします。

図書館に届けていただいても結構ですし、ご連絡いただければこちらから受け取りに伺います。多少に関わらず、多くの皆様のご協力をお願いいたします。

主催/読書サークル東雲 代表 村岡 洋美

☎5-2062

問い合わせ/別海町図書館

☎5-2266

ぜひ一読を!

「牛肉を安心して食べるための狂牛病Q&A」

(池田正行 著 /主婦の友社)

「狂牛病」を正しく理解していますか?

この本は、前向きに「狂牛病」とつきあっていくために、偏りのない正しい知識を持つための本です。

ぜひ一読を。

「狂牛病」に関する本は、他にもありますのでご利用下さい。



5月の保健 業務予定

日	曜日	予定内容	場 所	時 間
7	火	母 親 教 室	母子健康センター	10:00~12:00
"	"	乳 幼 児 相 談	町民保健センター	10:00~14:30
8	水	1 才 半 健 診	町民保健センター	12:30~13:00
9	木	乳 幼 児 相 談	西春別ふれあいセンター	10:00~14:00
13	月	総 合 健 診	中西別福祉館	7:00~10:00
14	火	総 合 健 診	上春別地域センター	7:00~10:00
"	"	母 親 教 室	母子健康センター	10:00~12:00
15	水	総 合 健 診	中春別福祉館	7:00~10:00
16	木	総 合 健 診	中春別福祉館	7:00~10:00
"	"	4 カ 月 健 診	町立別海病院	12:30~13:00
22	水	1才3ヵ月歯みがき教室	町民保健センター	10:00~11:30
23	木	子 宮 が ん 検 診	中西別福祉館	9:00~9:30
"	"	子 宮 が ん 検 診	上春別地域センター	12:30~13:00
24	金	子宮がん・乳がん検診	中春別福祉館	9:00~10:00 12:30~13:30
"	"	フ ッ 素 塗 布	中春別福祉館	9:30~11:30
25	土	子宮がん・乳がん検診	町民保健センター	9:00~10:00 12:30~13:30
26	日	子宮がん・乳がん検診	西春別ふれあいセンター	9:00~10:00 12:30~13:30
28	火	母 親 教 室	町民保健センター	10:00~11:30
29	水	3 才 児 健 診	町民保健センター	12:30~13:00
30	木	フ ッ 素 塗 布	尾岱沼地域センター	9:30~11:30
"	"	4 カ 月 健 診	町立別海病院	12:30~13:00
31	金	フ ッ 素 塗 布	町民保健センター	9:30~11:30 13:00~15:30

問い合わせ/町民保健センター (☎5-0359)

町立別海病院

4月診療案内

小児神経外来

4月5日^f

担当医師 札幌医大 舘 延忠助教授

耳鼻咽喉科

4月8日^b~4月9日^c午前

担当医師 札幌医大 秦 正人医師

4月22日^b~4月23日^c午前

担当医師 札幌医大 坪田 大医師

脳神経外科

4月17日^d午前

担当医師 道小児センター 高橋 義男医師

皮膚科

4月4日^e~4月5日^f午前

担当医師 札幌医大 遠藤 元宏医師

4月18日^e~4月19日^f午前

担当医師 札幌医大 松坂 英信医師

外科・整形外科

外科診療は毎日、午前のみ診療しています。
整形外科診療は毎日、午後のみ診療しています。
薬は、診療時だけしか処方せんが出ませんので注意願います。

携帯電話の使用について

携帯電話は、病院内の医用電気機器に影響を及ぼす場合がありますので、病院内では電源を切ってください。

病院職員の募集について

町立別海病院では、理学療法士を募集しています。

受付は随時行っていますので、病院事務課総務担当までお問い合わせください。

問い合わせ

町立別海病院事務課総務担当 ☎5-2311(内線201)



芳賀 璃奈ちゃん
(博克)



柴田 侑弥くん
(達也)



五月女 拳心くん
(明彦)



押田 結子ちゃん
(賢二)



稲村 愛梨ちゃん
(和典)



佐々木 俊輔くん
(真也)



松田 恵永くん
(勝広)



日角 映月ちゃん
(英則)



田中 聡平くん
(賢一)



狩野 大地くん
(正夫)

親と子の遊びの教室 「めだか教室」参加者募集

子どもの成長にとって遊びはとても大切です。親子で楽しく遊びながら、お子さんの良いところをたくさん発見しませんか？

対象 / 言葉が遅い。落ち着きがない。表情がかたい。友達と遊べない。動きがぎこちない。食欲がない等の幼児。子どもの遊ばせ方を知りたい。どのように子どもと過ごして良いかわからない。育児疲れ等でイライラするなどの悩みをお持ちのお母さん方。

定員 / 親子10組程度

期間 / 平成14年5月～平成15年3月まで(月2回開催)

場所 / 町民保健センター

担当 / 保健師・児童厚生員(児童館スタッフ)・ことばの教室指導員

経費 / おやつ代・教材費のみ

申込期限 / 4月25日(木)

申し込み・問い合わせ / 町民保健センター母子保健担当

☎ 5 - 0 3 5 9

F A X 5 - 0 3 3 7

心身障害者巡回相談の 実施について

道立心身障害者総合相談所では平成14年6月25日㉔中標津町で巡回相談を行います。

内容 / 身体障害者に関する相談～施設入所、補装具交付等の判定及び更生援護に関する相談。

対象 / 知的障害者に関する相談～施設入所、療育手帳交付等の判定及び更生援護に関する相談。

申し込み・問い合わせ / 福祉課社会福祉担当(内線1311)

進めてまいります。ご要望など下記担当へお気軽にお寄せください。

問い合わせ / 生涯学習メディア推進室(内線2511)・メール / m-matamoto@betsukai.gr.jp

看護週間講演会の開催

日時 / 5月12日㉔午後1時～3時

場所 / 中標津町総合文化会館
しるべっと

テーマ / 「気持ちのいい看護」

講師 / 東京厚生年金病院

看護師長 宮古あずさ氏

参加料 / 無料

参加対象 / 看護に興味のある方
どなたでも

問い合わせ / 北海道看護協会根室支部事務局町立別海病院

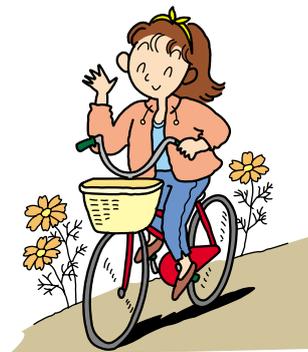
☎ 5 - 2 3 1 1

家畜糞尿の散布に注意を！

雪上や凍結土壌表面への糞尿散布は融雪時の表面流去水とともに河川や明渠排水路に流出し、河川に与える影響、水質汚染を招く恐れが大きいので、適期に散布をお願いいたします。

問い合わせ / 農政課

(内線1410)



お知らせ 伝言板

別海町役場 5-2111
西春別支所 7-2131
尾岱沼支所(01538)6-2166
上風連出張所 5-7326
上春別出張所 5-6011

別海町福祉入浴券給付事業の お知らせ

別海町では、満65歳以上の高齢者、心身に重度の障害がある方への福祉の一環として福祉入浴券(無料)を給付しています。

福祉入浴券は対象者の申請により給付しますので、希望する方は福祉課又は最寄りの支所・出張所で申請してください。

対象者 / 在宅の方で満65歳以上の高齢者・身体障害手帳の交付を受け3級以上に該当する方・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方・療育手帳の交付を受けた方
給付枚数 / 1人年間12枚、5月以降の申請は月割りで給付

問い合わせ / 福祉課社会福祉担当

(内線1312)

平成14年度の 「別海町生涯学習大学」 希望講座の募集について

あなたの聴いてみたいこと、学びたいことを教えてください。

生涯学習メディア推進室では毎年度「生涯学習大学」を開設していますが、平成14年度の開校に向け広く皆様のご意見やご要望などをお伺いします。日頃思っている「学んでみたい」「教えてみたい」...などの意見を、取り入れ講座を

商業統計調査にご協力の お願い

6月1日現在で、全国一斉に商業統計調査が行われます。

この調査は、我が国の商業の実態や分布、商店の全国的な流通状況などを明らかにする、いわば「商業の国勢調査」ともいえるべき重要な統計調査です。

5月下旬に知事が任命した統計調査員が調査票の記入をお願いに伺います。なお、調査内容は統計の作成以外の目的に使用することはありませんので、ご協力をお願いします。

問い合わせ / 統計広報担当

(内線 2 1 1 6)

「移動道民相談室」 開設について

根室支庁では、道民の皆様からのご相談におこたえする移動道民相談室を平成14年4月10日から開設します。

開設日時 / 毎月第2水曜日(月1回) 10時30分～14時30分

開設日が祝祭日の場合は、その翌日となります。

開設場所 / 中標津町役場内
問い合わせ / 根室支庁総務課広報渉外係

(☎ 0 1 5 3 2 - 4 - 5 4 1 4)

火災多発シーズン到来

春になり、雪も解けだし、冬の間眠っていた枯れ草が顔を出してきます。

この時季は空気が乾燥し、火災多発の危険時季であるため4月20日から30日まで、春の火災予防運動が実施されます。

昨年は、ゴミ焼き及びたき火等から枯れ草に燃え移り、建物が燃えたり野火になった火災が7件発生しております。火気の取り扱いには十分注意して下さい。

また、魚釣りや山菜採りなどで野山に入る機会が多くなり、林野火災の多発も懸念されます。

火災の未然防止を図るため、次の事項を遵守し、ご協力をお願いします。

4月20日から5月31日までは火災の危険期間のため、たき火(ゴミ焼等)はしないようにして下さい。

車の窓からタバコの投げ捨ては絶対しない。

魚釣りや山菜採りなどで野山に入る場合は、携帯用灰皿を用意する。

小さな子どもの手の届くところに、マッチやライターを置かないこと。

火災原因のトップは放火です、自宅の周りには可燃物を放置しないように心がけましょう。

電気器具等のコンセントからの火災発生も多くなっておりまので、点検と掃除をして下さい。

老朽化の消火器による破裂事故が発生しております。今一度点検をして下さい。

問い合わせ / 別海消防署

(☎ 5 - 2 1 6 1)

平成14年度危険物・消防設備士試験

危険物取扱者

試験日	受付期間	試験の種類	試験地
第1回 平成14年 5月26日(日)	4月8日(月)から 4月16日(火)まで	甲種 乙種(第1-6類) 丙種	北見市・帯広市・釧路市等7市
		乙種(第1-6類) 丙種	網走市・根室市等12市
第2回 7月28日(日)	6月13日(木)から 6月21日(金)まで	乙種(第4類) 丙種	北見市・帯広市・釧路市等7市
第3回 10月27日(日)	9月2日(月)から 9月10日(火)まで	甲種 乙種(第1-6類) 丙種	北見市・帯広市・釧路市等7市
		乙種(第1-6類) 丙種	網走市・中標津町等13市
第4回 平成15年 2月9日(日)	12月12日(木)から 12月20日(金)まで	乙種(第1-6類) 丙種	北見市・帯広市・釧路市等7市

消防設備士

試験日	受付期間	試験の種類	試験地
第1回 平成14年 7月28日(日)	6月13日(木)から 6月21日(金)まで	甲種(第1-5類) 乙種(第1-7類)	札幌市・北見市・帯広市 釧路市等7市
		甲種(第1-5類) 乙種(第1-7類)	札幌市等3市
第2回 平成15年 2月9日(日)	12月12日(木)から 12月20日(金)まで	甲種(第1-4類) 乙種(第6-7類)	北見市・帯広市・釧路市 等4市

受験願書及び問い合わせについては、別海消防署予防課予防係へ。

(☎ 5 - 2 1 6 1 FAX 5 - 2 2 4 8)

平成14年4月1日から高齢者の医療費の自己負担が改定されます

高齢者の医療費の自己負担額が、老人保健法の規定に基づき下記のように改定されます。

外来の場合

医療機関		3月31日まで	4月1日以降
定額制の診療所		1日 800円（月4回 3,200円まで）	1日 850円（月4回 3,400円まで）
病院及び 定率制の 診療所	医療機関で 院外処方せんを 交付されない方	定率1割負担 月額上限 医療機関 3,000円 〔ベッド数200床以上の 病院で受診された方 5,000円〕	定率1割負担 月額上限 医療機関 3,200円 〔ベッド数200床以上の 病院で受診された方 5,300円〕
	医療機関で 院外処方せんを 交付された方	定率1割負担 月額上限 医療機関 1,500円 薬局 1,500円 〔ベッド数200床以上の 病院で受診された方 それぞれで 2,500円〕	定率1割負担 月額上限 医療機関 1,600円 薬局 1,600円 〔ベッド数200床以上の 病院で受診された方 それぞれで 2,650円〕

老人保健で訪問看護を受けた場合

	3月31日まで	4月1日以降
定額制の場合	1日 600円（月5回 3,000円まで）	1日 640円（月5回 3,200円まで）
定率制の場合	定率1割負担/月額上限 3,000円	定率1割負担/月額上限 3,200円

高齢者...70歳以上（寝たきり等の方は、65歳以上）の方 入院の改定はありません。

別海町の老人医療費について、お知らせします。

毎年4回の医療費通知等で個人の内容は、ご存知と思いますが町全体の（過去5年間）老人医療費の動向をお知らせします。全国、全道平均と比べ低い額となっております。

これからも、健康に留意され、いつまでもすこやかに過ごしてください。

一人当たり老人医療費の推移

（単位：円）

		平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
全 国	医療費	781,643	789,853	800,694	832,108	-
	伸率(%)	3.9%	1.1%	1.4%	3.9%	-
北海道	医療費	1,042,137	1,040,926	1,036,303	1,066,003	939,201
	伸率(%)	2.4%	-0.1%	-0.4%	2.9%	-11.9%
	全国比(%)	133.3%	131.8%	129.4%	128.1%	-
別海町	医療費	709,583	707,239	671,377	789,125	749,826
	伸率(%)	7.9%	-0.3%	-5.1%	17.5%	-4.9%
	全道比(%)	68.1%	67.9%	64.8%	74.0%	79.8%

一人当たり平均医療費年額は、12年度749,826円で全道186番目、全国・全道平均よりも下回っています。また、町として前年比4.9%の減となっております。

老人医療受給者数

（単位：人）

		平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
全 国	受給者数	12,439,506	13,013,329	13,604,750	14,185,625	-
	伸率(%)	5.0%	4.6%	4.5%	4.3%	-
北海道	受給者数	559,569	587,918	617,846	646,618	677,438
	伸率(%)	5.3%	5.1%	5.1%	4.7%	4.8%
	全国比(%)	4.5%	4.5%	4.5%	4.6%	-
別海町	受給者数	1,767	1,861	1,937	2,010	2,082
	伸率(%)	6.7%	5.3%	4.1%	3.8%	3.6%
	全道比(%)	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%

平成12年度の受給対象者は、2,082人（年平均）であり、前年度よりも72人増、率にして3.6%の増となっております。

自己負担金以外の医療費は、支払基金交付金（7割）国庫負担金（2割）道負担金（0.5割）と町（0.5割）の負担により支払われております。

平成12年度別海町老人医療費の総額は、1,561,137,582円で一人当たり年平均額は、749,826円となり、これを負担別に算出すると次のようになります。

支払基金交付金	64.8%	485,887円	国庫負担金	18.6%	139,468円	道負担金	4.7%	35,242円
町負担金	4.7%	35,242円	自己負担金	7.2%	53,987円	計	100%	749,826円

問い合わせ / 町民課 医療給付担当（内線1217・1218）

平成14年度 第1号被保険者 介護保険料

介護保険料は、介護保険法の施行後半年間は第1号保険料（65歳以上）を徴収せず、その後1年間は第1号保険料を経過的に2分の1に軽減する措置が講じられましたが、平成13年10月からは本来の介護保険料を納めていただいています。

特別徴収...（年金から天引き）

老齢・退職年金が年額18万円（月額1万5千円）以上の方
2ヶ月ごと（年金支給月）に支払われる年金から、天引きされます。
老齢福祉年金、障害年金、遺族年金からは天引きされません。
年度途中で65歳になった方については、翌年度の10月までは年金から天引きはできませんので別海町から送付する納付書で納めていただくことになります。



普通徴収...（口座振替、納付書による金融機関への納付）

老齢・退職年金が年額18万円（月額1万5千円）未満の方、障害、遺族年金の方など別海町が定めた納期ごとに、口座振替または納付書により金融機関に納めていただくことになります。

納め忘れがないよう、できるだけ口座振替をご利用ください。

平成14年度 介護保険料（標準的な納付例）

（単位：円）

区分	保険料	4月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2月	計
第1段階	特別徴収	3,100	3,100		3,100		3,100		3,100	3,100	18,600
	普通徴収			6,200		6,200		6,200			
第2段階	特別徴収	4,600	4,600		4,600		4,700		4,700	4,700	27,900
	普通徴収			9,300		9,300		9,300			
第3段階	特別徴収	6,200	6,200		6,200		6,200		6,200	6,200	37,200
	普通徴収			12,400		12,400		12,400			
第4段階	特別徴収	7,800	7,800		7,800		7,700		7,700	7,700	46,500
	普通徴収			15,500		15,500		15,500			
第5段階	特別徴収	9,300	9,300		9,300		9,300		9,300	9,300	55,800
	普通徴収			18,600		18,600		18,600			



お知らせ

介護保険料の額は3年に1度見直すため平成15年度以降の保険料については今後、有識者や介護保険被保険者等で組織される別海町介護保険事業計画等策定委員会で検討されることとなりますのでその経過については随時お知らせしていきます。

問い合わせ / 福祉課 介護保険担当（内線1315・1316）

一般開放のお知らせ

北海道指定有形文化財「奥行臼
駅通」、別海町指定文化財「奥行
臼駅」・「旧村営軌道関連施設」

開館期間 / 5月1日～10月
末日・午前10時～午後4時30分（第
1・第3月曜日休館）

入館料 / 無料

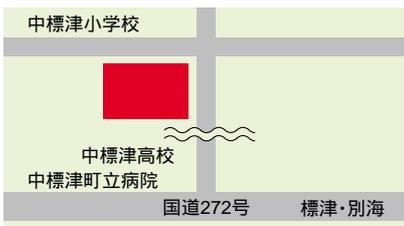
問い合わせ / 教育委員会社会教育
課（内線3711）



中標津警察署が移転

中標津警察署の新庁舎が完成
し、3月18日中標津町西5南1へ
移転しました。

問い合わせ / 中標津警察署
（☎2-0110）



労働保険の申告はお早めに

平成13年度確定・平成14年度概
算保険料の申告・納付期限は5月
20日です。期限までに銀行・信用
金庫・郵便局、又は釧路労働基準
監督署を通じて申告、納付して下
さい。

問い合わせ / 釧路労働基準監督署
（☎0154-42-9711）



新たに郵便貯金を 預入される際は

郵便局では、口座を開設さ
れるときや大口の送金等をさ
れるときは、お客さまからお
名前やご住所を確認できる証
明書類（運転免許証、健康保
険証など）を提示していただ
き、ご本人であることを確認
させていただいております。
みなさまのご理解とご協力を
お願いいたします。

転居届は郵便局にも

転居されるときは、役場な
どへの届け出にあわせて、郵
便局にも「転居届」を必ずお
出しください。

転居届をお出しただきま
すと、一年間は旧住所あての
郵便物を新しい住所に無料で
転送いたします。

公共料金のお支払いは 「自動振込み」で

電気、電話、NHK、水道
などの公共料金や、各種クレ
ジット代金のお支払いには郵
便局の「自動払込み」がお役
に立ちます。

また、簡易保険の保険料、
新聞の購読料など、月々の定
期的なお支払いにもご利用い
ただけます。お支払いの手間
がはぶけるうえ、支払い忘れ
も防ぎます。お申し込みは、
通帳と印章をお持ちになっ
て、お近くの郵便局の窓口で。

平成14年4月1日から 社会体育施設の一部が有料化となります

本町の厳しい財政状況の中、町行政改革の一環として、下記のとおり社会体育施設の一部が有料化となります。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

町民温水プール・西春別温水プール 尾岱沼温水プール

	高校生以下	一般	65歳以上
1回券	無料	310円	150円
回数券 (12枚綴)	無料	3,150円	1,570円
シーズン券 (一人1シーズン)	無料	6,300円	3,150円

- 1、利用券の有効期限は、発行当該年度とする。
- 2、利用券は、町民温水プール・西春別温水プール・尾岱沼温水プール 共通券とする。
- 3、町民温水プール使用料は、トレーニング室使用も含む。

町営野球場

照明設備使用料（夜間）	1試合につき	3,150円
-------------	--------	--------

町営パークゴルフ場 西春別パークゴルフ場

	高校生以下	一般	65歳以上
1回券	無料	310円	150円
回数券 (12枚綴)	無料	3,150円	1,570円
シーズン券 (一人1シーズン)	無料	6,300円	3,150円

- 1、利用券の有効期限は、発行当該年度とする。
- 2、利用券は、町営パークゴルフ場・西春別パークゴルフ場 共通券とする。

ファミリー広場

照明設備使用料（夜間）	1試合につき	2,100円
-------------	--------	--------

券 所	
中央公民館	☎5-2146
東公民館	☎(01538)6-2141

総合スポーツセンター	☎5-2882
西公民館	☎7-2250
尾岱沼支所	☎(01538)6-2166

問合せ先 / 別海町教育委員会 社会体育課
総合スポーツセンター（☎5-2882）

寄付

- ・別海町
 - 楠茂さん(尾岱沼港町)
 - 佐々木八ナミさん(釧路市)
 - ・特別養護老人ホーム清翠園
 - 別海宮舞町婦人部(別海宮舞町)
 - 住友生命(社) 全外協釧路協会(釧路市)
 - 猫塚信子さん(別海緑町)
 - ・社会福祉協議会
 - 飯塚フチ子さん(西春別宮園町)
 - 前川ツヤ子さん(上風連)
 - 岩間房代さん(中春別東町)
 - 宮越ノブさん(尾岱沼潮見町)
 - 方波見喜美雄さん(尾岱沼潮見町)
 - 高橋夏子さん(大成)
 - 鈴木ヨシ子さん(西春別駅前柏町)
 - 小林ミサオさん(西春別駅前町)
 - 売場利国さん(美原)
 - 猫塚信子さん(別海緑町)
 - 菅原大門さん(別海)
 - 松田寅義さん(別海)
- ありがとうございました。

国民年金

老齢福祉年金を受けている皆様へ

老齢福祉年金を受けている方は、郵便局で平成14年4月期の年金を受け取り後、国民年金証書を役場国民年金担当又は支所・出張所へすみやかに提出してください。(平成14年4月期の年金は、平成14年4月11日以降に受け取れます)

提出された国民年金証書は、平成14年8月期欄に金額等を表示して、平成14年7月末に北海道社会保険事務局より直接本人へ郵送されます。

「種別変更」の手続きをお忘れなく

国民年金は、日本に住む20歳から60歳まで全ての方が加入する制度です。

国民年金の加入者は、下記の3つの「種別」に分かれており、転職・退職・結婚などにより加入の種別が変わる場合には、その都度手続きが必要です。詳しくは役場国民年金担当又は支所・出張所へお尋ねください。

第1号被保険者

自営業者、学生などその配偶者(第2号、第3号被保険者に該当しない方)

第2号被保険者

会社員や公務員(厚生年金・共済年金に加入している方)

第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている配偶者(年収が130万円未満の配偶者)

社会保険事務相談所開設日

日時 / 5月14日(木) 13時~17時
 会場 / 中標津経済センター
 問い合わせ / 国民年金担当
 (内線 1 2 2 5)

国民年金保険料の納付は、
安心・便利・確実な口座振替・自動振込で!

おめでた・おくやみ (2月1日から2月28日届出分まで)

~お誕生おめでとう~

- (保護者)
- ▷安達 菜尋ちゃん(女) 隼人(尾岱沼)
 - ▷豊田 樹菜ちゃん(女) 泰治(尾岱沼)
 - ▷小守 楓ちゃん(男) 重雄(中別)
 - ▷小椋 菜々ちゃん(女) 伸二(別海)
 - ▷上林海那斗ちゃん(男) 真一(尾岱沼)
 - ▷篠田 彩奈ちゃん(女) 勝治(中別)
 - ▷兵庫 愛翔ちゃん(男) 貴之(別海)
 - ▷佐藤 伶音ちゃん(男) 晃(床丹)
 - ▷木戸口 桐也ちゃん(男) 誠(別海)
 - ▷大堀 さくらちゃん(女) 壯(美原)
 - ▷竹田 遥ちゃん(女) 聖一(本別海)
 - ▷天田 裕悟ちゃん(男) 裕幸(尾岱沼)
 - ▷金川 桃花ちゃん(女) 桃(上別)
 - ▷中島 央都ちゃん(男) 洋平(走古丹)
 - ▷佐久間 海斗ちゃん(男) 忠(大成)
 - ▷小幡 銀我ちゃん(男) 直人(別海)
 - ▷五石 裕菜ちゃん(女) 裕一(上風連)
 - ▷塚原 千陽ちゃん(女) 恵一(西春別)
 - ▷日a 陸翔ちゃん(男) 康博(尾岱沼)
 - ▷齋藤 陽美ちゃん(女) 厚士(中西別)

~ご結婚おめでとう~

- ▷川野 秀俊・池田千恵美さん(別海)
 - ▷木村 英勝・近藤美紀さん(別海)
 - ▷中岡 真澄・早坂聡美さん(中西別)
 - ▷蠟山 裕介・山本孝子さん(尾岱沼)
- ~お悔やみ申し上げます~
- ▷伊藤 ふささん(87歳)(別海)
 - ▷岩間 新一さん(88歳)(別海)
 - ▷和淵 年子さん(70歳)(別海)
 - ▷松浦 理恵さん(40歳)(別海)
 - ▷賣場 芳夫さん(87歳)(美原)
 - ▷前川 農夫さん(79歳)(上風連)
 - ▷山内 きんさん(84歳)(上別)
 - ▷宮越 充さん(75歳)(尾岱沼)
 - ▷方波 見英子さん(53歳)(尾岱沼)
 - ▷山口 俊三さん(65歳)(別海)
 - ▷松川 とよさん(97歳)(別海)
 - ▷菅原 甲喜さん(47歳)(別海)
 - ▷松田 慎吾さん(20歳)(別海)



新入学児を交通事故から守りましょう

別海町の交通事故発生状況 発生11件、死者0名、傷者14名
 前年同期比 (+2) (±0) (+2)
 (平成14年1月1日~3月26日)
「毎月15日は、道民交通安全の日です」



雪も暖かさとともに少しずつ融けはじめ、春のおとずれを感じる季節となってきました。入学、進学、就職、転職など新しい出会いが個々に有ることと思いますが、慣れない環境のなかでいるいるな苦労もありますが、一日一日を有意義に過ごし、健康には充分気をつけてください。私事ですが、今回の人事異動で異動することになりました。広報を担当して6年間大変町民の皆さんにはお世話になり有難うございました。今後も「広報べつかい」のご愛読をよろしくお願いたします。(K)

商工会女性部で毎年入学児童に贈っている「愛の鈴」が作り始めてから二十五年にもなる。女性部から「各学校に分けてある箱が毎年だんだん小さくなってきている」と話していた。皆さんもご存じのとおり子ども数が減っている。現在は少ない子どもたちが大きくなって、少ない子どもたちを生むのだから、減るのは当然だ。中国の一人っ子計画の逆の多子計画を実施しなければならぬ状態までそのうち来てしまう。

気が付きましたか。広報べつかいのデザインを新しくしました。心も一新して頑張りますのでこれからもよろしくお願いたします。

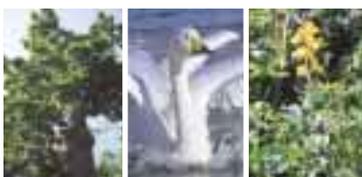
編集後記

歲月を經て来り庭や風光る

高玉 文子

うららかな春の日、そよ風が吹いて
伸び始めた庭の木々の葉が輝く。わ
が家の歴史のような庭、落ちついた
たたずまいを眺め過ぎし日と思う。
風光るは春の季語。

今西 青峰



●町の木 ●町の鳥 ●町の花
ナラ ハクチョウ センダイハギ

広報 べつかい 4月号

まちの人口 / 17,083人(+22)
男 / 8,516人(+11) 女 / 8,567人(+11)
世帯 / 5,962世帯(+1)
平成14年2月28日現在 ()は前月比

